

介護給付費適正化事業等実施状況について

成田市福祉部介護保険課

I. 介護給付費適正化事業について

本市では、介護給付費の適正な支出を確保するため、介護給付費等適正化事業に取り組んでいます。今年度実施状況の報告及び来年度以降の予定についてお知らせいたします。

① ケアプラン点検について

ケアプラン点検の目的は自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを介護支援専門員とともに検証確認しながら、自立支援に資するケアマネジメントを追求し、その普遍化を図り健全な給付の実施を支援するものです。

今年度点検の対象となった介護支援専門員の皆様におかれましては、ご協力いただきありがとうございました。新型コロナウイルスの感染状況等によりスケジュール変更に対応していただいた方には、重ねて御礼申し上げます。

● 今年度の報告

令和3年度からの第8期成田市介護保険事業計画に基づき、課題整理総括表を用いながら、アセスメントとケアプランの連携を重点的に点検しました。その後、居宅介護支援事業所の管理者との面談を通して、自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを検証・確認しました。

今年度のケアプラン点検を通して周知すべき内容については、後日各居宅介護支援事業所にお送りします。

● 来年度の予定

来年度も、今年度と同じ方法にてケアプラン点検を実施する予定です。対象となる事業所には個別に通知しますので、ご協力をお願いします。

② 介護給付費等通知について

● 今年度の報告

令和4年12月に、全利用者（施設サービスのみの利用者・資格喪失者を除く）に対して「介護給付費等通知書」を送付しました。介護支援専門員の皆様におかれましては、利用者からの問い合わせへの対応等ご協力いただきまして、ありがとうございました。

● 来年度の予定

年1回の発送を行う予定ですので、今年度同様、ご協力をお願いいたします。

II. 過誤調整について

介護給付の誤り等が生じた場合に、過誤調整の依頼をしていただきますが、サービス提供事業所の過誤があると、市から利用者に支払っている高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費に影響が出る場合があります。市から利用者への返納を求めめることもあります。

今年度提出のあった過誤の理由をお知らせしますので、過誤を未然に防ぎ、各事業所及び利用者の負担を増やさないためにも、実績との相違がないかを確認し、サービス提供事業所と連携の上、給付管理を行ってください。

➤ 主な理由

- ◆ 初回加算、その他加算の算定誤り（支援事業所、サービス提供事業所）
- ◆ 入院等でサービスがなかったが給付管理を行った（支援事業所）
- ◆ 負担限度額認定証の情報を入れていなかった（サービス提供事業所）
- ◆ 介護券の入力漏れ（サービス提供事業所）
- ◆ サービスの利用回数・日数誤り（サービス提供事業所）

➤ 注意事項

- ◆ サービス提供事業所が過誤申立依頼をした場合は、同月に給付管理票の修正をすると、過誤申立がエラーとなります。サービス提供事業所が再請求するタイミングに合わせて給付管理票の修正を行ってください。
- ◆ 国保連合会から、給付内容に疑義があり「介護給付費縦覧審査確認票（請求事業所）」に対して「過誤する」と回答した場合は、市に「過誤申立依頼書」の提出が必要となります。